

法科大学院における平成25年度の入学者選抜の状況等について

法曹養成制度検討会議 第13回(H25.5.30)及び第14回(H25.6.6) 文部科学省説明資料に基づき作成

(平成25年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

	志願者数	入学者数	入学定員充足率※2	【参考】 入学定員
平成25年度	13,924人	2,698人	0.63	4,261人
前年度 (平成24年度)	18,446人 ▲4,522人(▲24.5%)	3,150人 ▲452人(▲14.3%)	0.70 ▲0.07(▲10%)	4,484人 ▲223人(▲5%)
ピーク時	72,800人 ▲58,876人(▲80.9%) (平成16年度※1)	5,784人 ▲3,086人(▲53.4%) (平成18年度)	1.03 ▲0.40(▲38.8%) (平成16年度※1)	5,825人 ▲1,564人(▲26.8%) (平成19年度)

※1 平成16年度は新制度への移行時に当たる。ちなみに、平成17年度の志願者数は41,756人(▲27,832人(▲66.7%))、入学定員充足率は0.95(▲0.32(▲33.7%))。

※2 入学定員割れの法科大学院は、全69校中64校(93%)。このうち、入学定員を7割以上充足している法科大学院は19校、入学定員が5割に満たない法科大学院は40校。

【参考】入学定員の適正化の経過（法科大学院全体の状況）

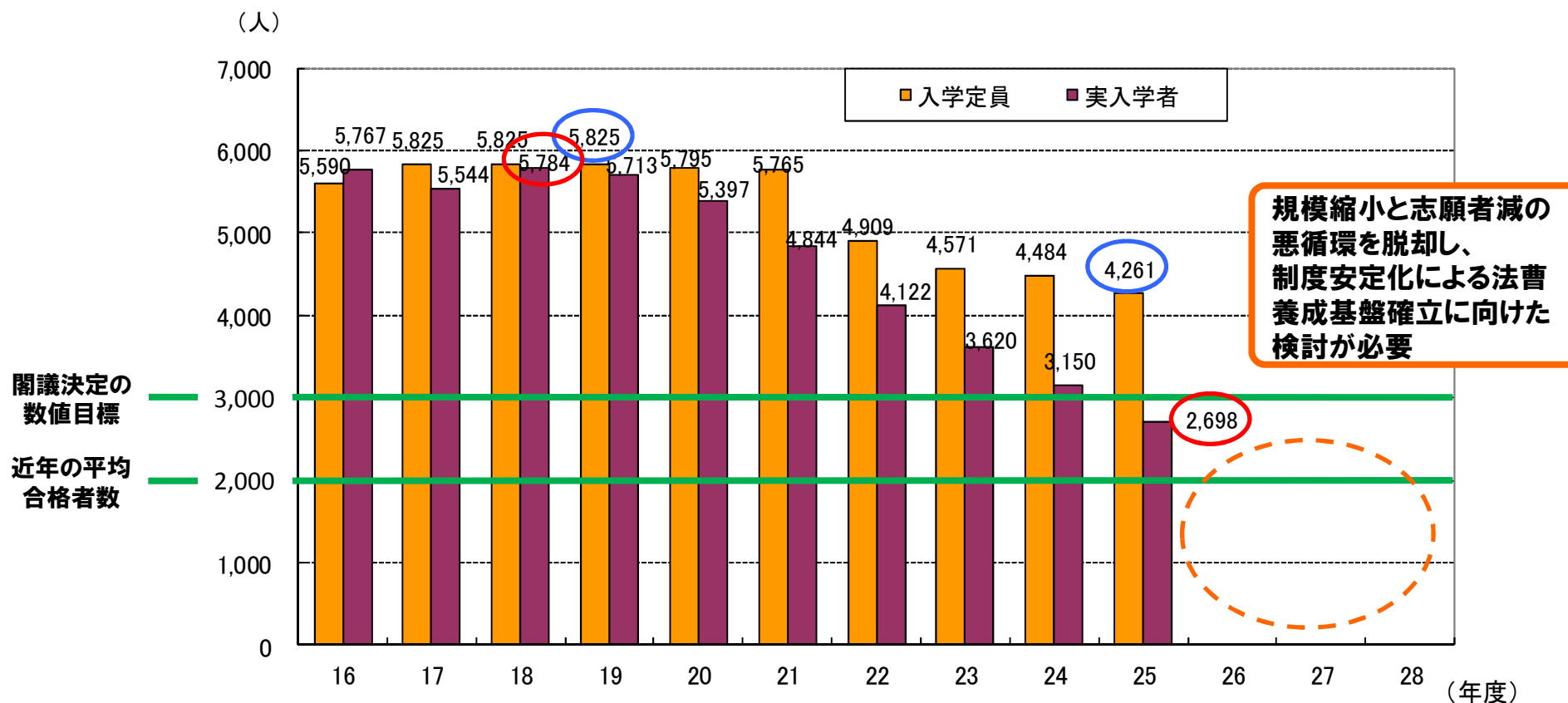
① **入学定員の削減**：平成22年度から、全ての法科大学院が削減（約30%の減）

② **競争倍率の確保**：合格者数を抑制し、実入学者数も、大幅減少（50%強の減）

③ **入学定員充足率の確保などを通じた入学定員と実入学者数の差を縮小する方向での定員削減の促進**



入学定員と組織見直しの在り方に関する方策の検討



(注) グラフ中、「青い囲み」は入学定員のピーク時から現在までの減少の推移、また、「赤い囲み」は実入学者数のピーク時から現在までの減少の推移

現在取り組んでいる組織見直し促進方策

1. 公的支援の更なる見直しに基づく26年度入学定員の見直しの実施

- 昨年9月、文部科学省において策定・公表した「公的支援の更なる見直し」に基づき、現在、課題を抱える法科大学院を中心に、本年度の入学状況等を踏まえて26年度入学定員の見直しが行われているところ。
- この検討結果は、本年6月末までに文部科学省に対し、報告される予定。

2. 中教審・改善状況調査WGによる教育改善などの取組促進の実施

- 中教審・法科大学院特別委員会の下に、改善状況調査WGを設置し、全ての法科大学院に対する書面調査を実施した上、必要に応じてヒアリング、実地調査を実施。
- 現下の状況を踏まえて、課題を抱える法科大学院の教育改善に係る取組をさらに促進。

3. 全ての法科大学院に対する情報提供、検討要請

- 文部科学省から、全ての法科大学院^(※)に対し、法曹養成制度検討会議中間的取りまとめにおける厳しい指摘の状況を伝達するとともに、25年度の入学状況等も踏まえた入学定員の適正化や組織見直しなどに関する検討を要請中。

(※)学生募集停止を公表している法科大学院は除く

法科大学院の浮揚のための具体的方策（イメージ）案

- 法科大学院教育の浮揚のため、全体としての質の向上を図る
 - 法科大学院相互の連携強化により、教育資源を有効に活用し、全体の質向上に資する
- 法曹養成制度改革の理念を実現するため、国際化対応、民間・公務部門の人材育成、継続教育等を充実する
 - 特色ある先導的教育の推進を通じて、社会の要請に応える新たな法曹を育成し、職域拡大にも資する

